

ワシウ



もくじ	
■議会報告	2～3
■瑞宝双光章を受賞されました	3
■国民年金からのお知らせ	4～5
■離島に思いを馳せて〇島フットコンテスト開催	5
■北海道社会貢献賞（社会事業関係功労者）	6
■国の教育ローンについて	7
■10月は「不正騒油防止強化月間」です	7
■ふるさと定住促進	8
■ふるさと魅力再発見！キャンペン開催中	8
■血圧チェックキャンペーン	9
■ワシウ元氣塾	10
■新型コロナウィルス感染症に関する相談窓口の一本化について	11
■子ども連のための「里親」制度のご案内です	11
■まなびcafe Rishi（利尻町公営塾）の活動報告	12
■北海道公証人会・旭川公証人会からのお知らせ	13
■無料法律相談会のお知らせ	13
■利尻森林事務所釧路泊山事業所より	14
■高齢者温泉保養施設無料優待事業のお知らせ	15
■自衛官募集相談員委嘱交付式	15
■行政、人権、心配ごと相談の合同実施について	15
■わか家の愛とる	16
■消防だより	17
■ひいふる	18



しまっちはつらつマラソン大会

議 会 報 告

第2回町議会臨時会

第二回町議会臨時会は、五月十一日に招集され、会期を一日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおりで、原案のとおり可決されました。

【条例改正】

◆利尻町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる症状により療養し、労務に服することができない国民健康保険被保険者で、給与の支払いを受けている者に対して、被保険者等が休業しやすい環境を整えるため、令和二年一月一日から令和二年九月三十日までの期間において、規定で定めた単価で就労を予定していた日数分を支給する、傷病手当金の規定を追加するために本条例の一部を改正しようとするものです。

◆利尻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例案は、新型コロナウイルス感染症に関し、国の財政支援の基準に基づく傷病手当金の支給を行うための、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例が、令和二年四月十日に施行されたことに伴い、その事務の一部を町において行うため、本条例の一部を改正しようとするものです。

【条例廃止】

◆利尻町中小企業融資条例を廃止する条例案

◆利尻町企業促進条例を廃止する条例案

○本条例案は、企業の事業活動の促進や、小規模事業者に対する必要な融資等、商工振興を目的に制定されたものですが、これらを昨年新たに制定した商工業応援基本条例に一元化し、制度の効率化を図り、更なる施策を展開するため、この二つの条例を廃止しようとするものです。

【各 会 計 補 正 予 算】

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第2号)	1億9,998万7,000円	39億3,852万9,000円
国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)	27万8,000円	3億3,447万9,000円

【専決処分】

◆専決処分した事件の承認を求めることについて(利尻町税条例の一部を改正する条例)

○本条例は、地方税法の一部を改正する法律が令和二年三月三十一日に公布され、令和二年四月一日から施行されたことに伴い、固定資産の所有者が不明な土地等で、公簿上の調査を尽くしても所有者が一人も明らかにならない資産について、使用者がいる場合には、事前に使用者に対して通知した上で所有者とみなし、固定資産税を課することができることとなったほか、元号改正による表記や字句の整理など、所要の改正をします。

◆専決処分した事件の承認を求めることについて(令和元年度利尻町一般会計補正予算(第五号))

歳入歳出それぞれ一億一千七百八十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額を三十九億五千二百四十六万二千円としました。

た。
歳出の主なものは次のとおり
です。

○庁舎管理事業

△ 二百四十五万円

○ウニセンター施設

運営管理事業

△ 百六十万円

○基金事業

七百八十八万二千元

○ふるさと応援寄附金事業

五百二十一万二千元

○病院組合負担金

一千五百万円

○各特別会計繰出金事業

九千八百七十六万円

◆専決処分した事件の承認を求
めることについて（令和二年度
利尻町一般会計補正予算（第一
号））

歳入歳出それぞれ一千百二十
万円を追加し、歳入歳出予算の
総額を三十七億三千八百五十四
万二千元としました。

歳出の主なものは次のとおり
です。

○特別定額給付金事業

一千二百二十万円

第3回町議会臨時会

第三回町議会臨時会は、七月
三十一日に招集され、会期を一
日とし、同日閉会しました。

審議された内容は次のとおり
で、原案のとおり可決されまし
た。

◆工事請負契約の締結について
（杵形港防風柵整備工事）

契約者

株式会社 藤井組

代表取締役 藤井 信幸

契約金額

七千四百三万円



町政の主人公は町民の皆さんです！

議会を傍聴しましょう

定例町議会は年4回（3・6・9・12月）に開かれます。

瑞宝双光章（高齢者叙勲）

令和2年8月19日、利尻町教育委員会教育長より平野 繁氏に、瑞宝双光章（高齢者叙勲）の伝達が行われました。

平野氏は、昭和27年度から39年間、市町村立学校教員として、宗谷管内の9校の中学校に勤務され、最後の勤務校である、利尻町立仙法志中学校の校長として3年間勤務し、平成4年3月に退職されました。

この度の受章は、平野氏の長年の教育への功勞に対し、令和2年4月1日、内閣府より「瑞宝双光章」の受章が決定されたものです。

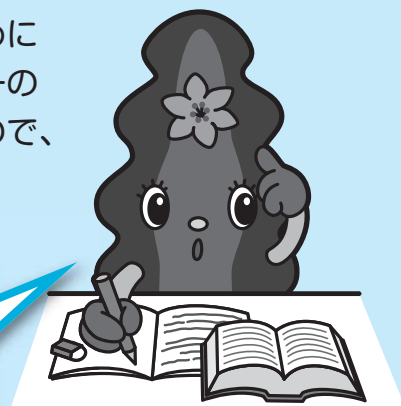


利尻町仙法志字本町
平野 繁氏

国民年金からのお知らせ

～国民年金保険料の納め忘れはありませんか？～

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら早めに納めましょう。たとえ1ヵ月分でも納め忘れた分があると、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう！



令和2年度の国民年金保険料は
月額16,540円です
(付加保険料は400円)

※付加保険料～納付月数に応じて老齢基礎年金額に上乗せされます。
(付加保険料の納付にはお申し込みが必要です。)

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

◆「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

保険料免除や納付猶予になった期間は老齢基礎年金の受給資格期間(原則10年以上)に算入されます。(年金額を計算するときは、保険料免除・納付猶予期間に応じて減額されます。)

令和2年度分の免除等の受付は令和2年7月1日から開始され、令和2年7月～令和3年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、申請時点の2年1ヵ月前の月分まで遡って申請することができます。

所得の少ない方は 保険料免除制度の 手続きを!

本人・世帯主・配偶者の所得に応じて全額または一部免除されます。

- 全額免除 ●4分の3免除
- 半額免除 ●4分の1免除

50歳未満の方は 納付猶予制度の 手続きを!

50歳未満の方が対象です。
本人・配偶者の所得に応じて保険料の納付が猶予されます。

学生の方は 学生納付特例制度 の手続きを!

在学期間中の保険料の納付を猶予します。
社会人になってから払うことができる制度です。

※申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

保険料の追納をお勧めします！

◆免除された国民年金保険料を支払いたいとき

老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料の免除や猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付した場合と比べて年金額が低額となります。

しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができますので、追納を行っていただくことをお勧めします。なお、追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除等期間に限られており、承認された期間のうち、原則古い期間から納付することとなります。

～国民年金保険料の納付は便利な口座振替で～

一度、口座振替の手続をすることで、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ、納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続き完了までに2ヵ月ほどかかりますので、お早めの手続をお願いします。

【お得な口座振替の早割制度はご存じですか？】

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落とし）は定額保険料ですが、当月保険料を当月末に引落す「早割」にすると、**毎月50円（年間600円）**が割引となり大変お得です。

早割制度を申し込みすると翌月末の口座振替にて2ヵ月分の保険料が引落としとなりますが、その後の毎月の保険料が50円割引となります。

さらに、割引額が多い「**6ヵ月前納**」、「**1年前納**」、「**2年前納**」もあります。

不審な電話や訪問にご注意ください！

年金事務所などの職員をかたり、国民年金保険料を詐取される被害が発生しています。

怪しいと感じたら、現金を支払わずに

日本年金機構本部

☎03-5344-1100

「お客様の声受付担当」2を押してください。

または、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



この記事に関する
お問い合わせ先

稚内年金事務所

電話 0162-32-1941

利尻町役場

暮らし支援課町民係

電話 0163-84-2345

離島に想いを馳せて♡ 島フォトコンテスト開催

全国に北海道の離島地域の魅力を発信する事を目的として『島フォトコンテスト』が開催されます!

募集内容

北海道内の離島地域で撮影された写真
 ※道内の離島地域に関する写真であれば、
 テーマは問いません。
 ※投稿が期間内であれば過去に撮影された
 写真でも応募可能です。

募集期間

●令和2年9月11日(金)～11月30日(月)

応募資格・応募数

- 北海道内の離島地域を訪れたことがある方、
離島地域にお住まいの方
- 一人5作品まで

賞(副賞)

- 離島大賞 1点
(北海道内の離島特産品の詰め合わせ(総額10,000円相当))
- 各離島町長賞 5点
(各町の特産品(3,000円相当))

応募方法

1. Instagramのアカウントで、「離島の玉手箱」アカウントをフォローする。
2. ハッシュタグ「#離島の玉手箱」と「#(離島名)」をつけて投稿する。
(例)「#離島の玉手箱#奥尻島」

結果発表

- Instagramアカウントで発表し、入賞作品は、離島ポータルサイトや道広報で公表します。
- 入賞者には、「離島の玉手箱」アカウントから投稿時も使用されたアカウントへ当選結果と必要な事項を連絡します。
- アカウントのフォローを外している場合、当選の連絡ができなくなりますので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

北海道総合政策部地域創生局
 地域政策課地域政策係

☎ 011-204-5800

北海道社会貢献賞(社会事業関係功労者)

永きにわたり、民生児童委員として社会奉仕の精神をもってその職務を遂行され、地域福祉の増進に貢献された功績が認められ、北海道知事から表彰されました。



沓形字富士見町

民生児童委員 石川 卓 矢 氏



仙法志字長浜

民生児童委員 長谷川 和 枝 氏

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」 (日本政策金融公庫) がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年1.70% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」
または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は年1.30%（令和2年8月1日現在）

【ご返済期間】 15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得122万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得346万円）以内の方」は18年以内

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】 （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656）までお問い合わせください。

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油は悪質な**脱税行為**です。公正な市場競争を阻害し、環境汚染にも繋がります。

不正軽油を「作らない」、「売らない」、「買わない」、「使わない」を実践しましょう。

不正軽油を見た、聞いたという場合は

「不正軽油ストップ110番 0800-8002-110」まで情報をお寄せください。

問い合わせ／北海道宗谷総合振興局税務課課税係 ☎0162-33-2913

ふるさと定住促進



出産祝金をお渡ししました!

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住の意志が認められる方が3人以上出産した場合、出産祝金を支給する事業を行なっております。

この度、沓形字日出町の大宮精二さん・沙奈江さん夫妻に3人目のお子さん（涼々華さん）が生まれ、保野町長から出産祝金が贈られました。



ふるさと魅力再発見！ キャンペーン開催中

道では、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地域経済のため、振興局管内にお住まいの皆様が地元を周遊していただくことにより、人の流れや地域経済の好循環を生み出すほか、地域の魅力再発見につなげるため、「ふるさと魅力再発見！キャンペーン」として次の事業を実施しております。

是非ご参加いただき、宗谷管内の多様な魅力を再発見して地元特産品をゲットしてみてくださいはいかがでしょうか。

実施内容

①ふるさと魅力再発見！スマホスタンプラリー

- 宗谷管内にお住まいの方が宗谷総合振興局内のチェックポイント（24箇所）を巡り、スマートフォンを使用してスタンプをゲットするスタンプラリー
- 獲得スタンプ数に応じ応募すると、抽選で地元特産品等をプレゼント

②ふるさと魅力再発見！ふるさとタイムライン

- 宗谷総合振興局管内の周遊を通じて再発見した職や風景などのふるさとの魅力や、楽しみながら北海道スタイルを実践している状況をSNS (Twitter、Instagram) にハッシュタグ（#ふるキャン_宗谷総合振興局）を付けて投稿
- 投稿者には、抽選で地元特産品等をプレゼント
- 抽選の対象となるには、ふるさと魅力再発見！キャンペーンのSNS公式アカウントのフォローが必要です (Twitter:@furusato_tl、Instagram:@furusato_tl)

実施スケジュール

令和2年（2020年）9月19日（土）～11月9日（月）

ウェブサイト

本事業は、キャンペーン特設ウェブサイトにおいて実施します。

■特設ウェブサイトアドレス：<https://furusato-hakken.jp>

または「ふるさと魅力再発見」で検索ください



お問合せ

ふるさと魅力再発見！キャンペーン事務局 ☎ 011-768-8632
（受付期間：平日10：00～12：00、13：00～17：00／土日祝日を除く）



血圧チェック キャンペーン

令和2年●キャンペーン期間●12月28日
10月12日

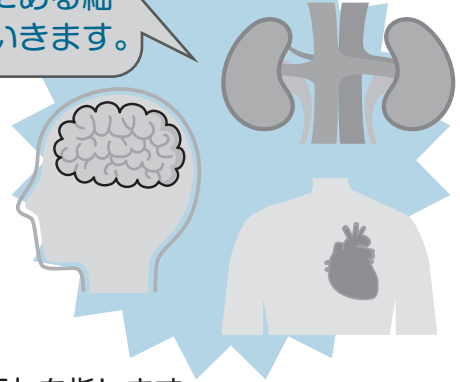
利尻町の高血圧の現状

健診を受けた方のうち、**2人に1人は血圧が高い**です。
血圧の薬を服用していても、していなくても、血圧の値を良好にしておくことが大切です。

血圧は病院に行かずとも自分で確認することができます。
血圧が高い状態を放っておかずに、習慣的にチェックし、
早めの予防・対策が血管を若く保つコツです！

※血圧が高いとは、上130以上または下80以上の「高値血圧」を指します。

高血圧を放っておくと、
脳・心臓・腎臓にある細
い血管が傷んでいきます。



高血圧は血管老化を進めます。
高血圧を防ぐためには、減塩が大事です。
血圧を意識し、減塩に取り組む皆さんを
応援するキャンペーンを開催致します！
皆さん、血圧チェックされていますか？

3つの条件をクリアすると 減塩食品500円分の商品券をプレゼント!

■ 3つの条件とは…

1 健診を受ける

R2年度内(R3年3月末まで)
に総合健診や利尻島国保中央
病院の個別健診を受けた方。
または健診結果を役場に提出
した方が該当します。

2 健診結果の 説明を受ける

健診結果について役場の保健
師または管理栄養士から説明
を行います。

3 2週間の血圧 記録を提出する

2週間、朝晩の血圧を測定、
記録し、役場に提出した方が
該当します。

町内2カ所の薬局

- 菅原薬局さん
 - ファーマシーサエキさん
- で商品券が使えます



減塩食品が買える
500円分の商品券

20歳以上の利尻町民の方でしたら、どなたでも参加できます。
血圧や健診結果に関心を持ち、減塩に取り組むチャンスです。
たくさんの方のご参加をお待ちしています！

参加を希望される方は、
くらし支援課保健指導係 (TEL 84-2345) までご連絡下さい。

※貸し出し用の血圧計を役場でご用意しておりますので、ご家庭に血
圧計が無い方はお問い合わせください。



(くらし支援課 保健指導係)



今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えるようにと言われて
います。

自分と周りの方の健康を守るために予防を心が
けましょう！

(保健指導係)

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状はよく似ている!

どちらも呼吸器感染症で、「発熱、咳、頭痛、筋肉痛」といった症状がみられます。
症状だけでこの2つを判別するのは難しいと言われています。

どちらも疑われる場合は、両方の検査が必要となり、医療現場の負担がさらに増大する
と懸念されています。このため、引き続き感染症予防に努めることが大切です。

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症
感染経路	飛沫感染・接触感染	飛沫感染・接触感染
潜伏期間	約2日	約5日（最長14日）
症 状	急に発熱、頭痛、倦怠感、筋肉痛 ・関節痛などが現れる。咳、鼻水 が1週間程度つづく。	始めに咳や息苦しさがみられ、発 熱、咽頭痛、頭痛などが現れる。

※必ずしも全ての症状が当てはまるとは限りません。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防方法について

1. 感染経路を絶つ

- 手洗い（石けんと流水で洗いながす）
- 手指のアルコール消毒
- 咳エチケット（マスク着用、肘で口を押さえる）

2. 集団（クラスター）の感染を防ぐ

- 密閉空間、密集場所、密接場面を避ける
- 換気をこまめに行う
- 人と人との距離の確保

3. 体調管理、免疫力を高める

- 発熱、体調が優れない時はしっかり自宅で休む
- よく寝る、しっかり栄養と水分をとる、適度な運動

予防の基本は
手洗いです!



インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種の効果は2つあり、「発症予防」と「重症化予防」です。

特に、予防接種をお勧めしたい方は「65歳以上の方、基礎疾患のある方、小さなお子
さん、妊婦・産婦さん」です。また上記の方のご家族と接することが多い方も、感染を広
げないように予防接種をお勧めします。

ひとりひとりが感染対策を徹底することで、流行を抑えることに繋がります！

新型コロナウイルスの感染症に関する 相談窓口の一本化について

今まで、道庁本庁や道立保健所で受けていた新型コロナウイルス感染症に関する各種電話相談の窓口（「帰国者・接触者相談センター」や「感染症に関する一般相談窓口」）が、「新型コロナウイルス感染症健康相談センター」に、1本化されました。

相談の目安・相談窓口については、下記の通りとなります。

次の症状がある方は、下記の相談窓口までご相談ください。

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

◆◆◆新型コロナウイルスに関する相談窓口 ◆◆◆

相談窓口	電話番号	開設時間
新型コロナウイルス感染症 健康相談センター	0800-222-0018 (通話は無料)	24時間対応 (看護師らが対応)

(くらし支援課 保健指導係)

子ども達のための「里親」制度のご案内です

児童相談所では、地域の子ども達のために「里親」を募集しています。

里親とは、さまざまな事情により、家庭で暮らすことができなくなった子ども達を、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情とまごころを込めて育てて下さる方のことです。

子どもの健全な育成を図ることを目的とした、児童福祉法に基づく、子どものための制度になります。

子どもの養育をすることになった場合、里親手当や生活費が支給されます。その他、教育費や医療費などが公費から支払われます。

里親になるには特別な資格は必要ありませんが、一定程度の基準がございます。

里親に関心をお持ちの方、里親になることを希望される方、詳しい話が聞きたい方は、児童相談所までご連絡下さい。

【受付・問い合わせ】 北海道旭川児童相談所稚内分室

☎0162-32-6171（里親担当あて）



まなび^{かふえ} café Ri-shi^{りっし} (利尻町公営塾)の活動報告



受験生頑張ってます!

受験勉強に励む3年生。大学、専門学校、公務員試験など、それぞれの目標に向けて対策しています。試験が近づいてきたので、より一層学習に力が入っています。

定期面談の継続

まなcaféでは、2か月に1度定期面談を行っています。8月は3年生、9月は2年生の面談を実施しました。進路実現や成績UPのための目標を決めたり、職業などについての情報提供をしています。



生徒募集中!!!

まなcaféでは新規入塾者（高校生）を募集しています。
勉強が苦手でもしっかりとサポートします。
まずは無料体験だけでもOK！気軽に見学に来てください♪

まな^{かふえ}café 基本情報

日時 平日 15:30～21:00 出入り自由

場所 旧開発宿舎

対象 高校生

月額料金
1年生 3,000円
2年生 5,000円
3年生 7,000円

新規利用者
1ヶ月間無料!



『まなび^{かふえ} café Ri-shi^{りっし}』

お問合せ：利尻町公営塾『まなび café Ri-shi』

☎0163-84-9112(知らせますケン)

E-mail : rishirijuku@gmail.com

URL : <https://manabi-cafe-ri-shi.localinfo.jp/>



北海道公証人会・旭川公証人会からのお知らせ

公証人が利尻島にやって来る!!

(無料公証人相談会のご案内)

公証人は「ザ・公証人」のように事件は解決しませんが、みなさんの遺言や大切な契約を公正証書で作るみなさんの権利を守る仕事をしています。

ところで「公正証書」って知ってますか？

例えば、「大切な方に遺産を残したい」と思ったとき、これを公正証書「遺言公正証書」といいます。) にしておく、安全で確実な遺産の承継が可能となり、裁判所に出向く必要はありません。(公正証書の例 遺言・任意後見契約・離婚時の給付契約・賃貸借・贈与・金銭消費貸借・会社定款・宣誓認証)

公正証書のことと相談してみたいという方は、下記のとおり無料の相談所を開設しますのでご利用ください。

相談会は、弁護士が実施する巡回無料法律相談会と同時開催します。

予約連絡先

名寄公証役場 (名寄市西1条南9-35)
電話・FAX 01654-3-3131
不在時には携帯電話 080-5587-6867 まで

開設場所

利尻町役場 2階小会議室

開設日時

10月23日(金) 午後1時00分から午後3時30分まで

相談がある場合

前日(木) 午前中までに電話予約(当日は携帯電話へ)

相談に当たっては、お客様の待ち時間をできる限り少なくするため、予約優先で実施させていただきます。(ご相談は無料です。)

無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料で相談を実施します～ 主催：旭川弁護士会

- 日 時 令和2年10月23日(金曜日) 午後1時00分～午後3時30分 (お一人様30分)
- 場 所 利尻町役場 2階小会議室 (利尻郡利尻町沓形字緑町)
- 担当弁護士 稚内ひまわり基金法律事務所 小田桐 誠 (旭川弁護士会所属)
- 相談例 借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災 刑事事件 悪徳商法 ご近所トラブル 賃貸借 (土地・アパート・マンションなど) その他

相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。

※利尻富士町の総合交流促進施設りぷら(利尻郡利尻富士町鷺泊字栄町119-1)において、10月23日(金)の午前9時00分～午前11時30分まで、無料法律相談会を実施しますので、都合の悪い方はこちらに来ていただくことも可能です。

【ご予約・お問い合わせは】

稚内ひまわり基金法律事務所 ☎0162-24-7900

※予約がない場合でも相談はお受けいたしますが、予約された方を優先しますので、事前予約の上お越し下さい。



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所より



治山事業所より 8.7豪雨災害について

8月6～7日にかけて台風4号より変化した大型の温帯低気圧に伴う豪雨により、利尻島においても山腹崩壊による土砂の流出などが発生し、各所で被害が出ました。

6日の夜から降り出した雨は7日にかけての24時間雨量で8月の1ヶ月分に匹敵する157.5mmという数字が観測されています。現在は応急対策及び今後の対策工事に向けて、町や宗谷総合振興局、森林管理局と調整・協議中であります。

近年の異常気象に伴う豪雨に私たちも四苦八苦しておりますが、利尻島に住む皆様が安心して暮らせるよう、今後も国有林治山事業の推進に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(治山事業所遠藤)



利尻富士町

ヘリ調査による被災地写真

グリーンサポートスタッフ(GSS)より

コロナ禍で7月・8月の利尻山登山客は少ないことが予想されましたが、ツアーや団体客は少なかったものの、延べ人数としては例年とさほど変わらないように実感しています。

GSSという立場で登山道巡視や整備、森林保護等のPR業務を行ってみると、登山者との情報交換も「利尻島としての貴重な収穫」なのではないかと考えるようになりました。

GSSの仕事は自然環境や動植物を守ることであり、あくまで二次的な業務ですが、登山者とは同じ「山を愛する者同士の深い会話」が成立するため、登山道や花の開花状況はもちろん、鴛泊・沓形両コースの特性やアクセス、キャンプ場、さらには麓での食を含めた楽しみ方など「島の広報的な役割」も担うことができると考えています。これは山を含めた島全体に愛着を持ってもらう大切な任務。だからこそ、GSSは山だけでなく島を熟知した島民にふさわしい。まだ移住3年目、GSS1年目の私が言うのもおこがましいですが、GSSが島民の就きたい職種のひとつとして認知されることを願います。(GSS阿部)



GSSの活動PR(北麓野営場)

利尻島の森林現況と課題について

利尻島は土地面積の約8割を森林が占める「森の島」でもあります。人工林(人が植えた森林)は樹齢40年～60年のトドマツやアカエゾマツが約70%を占め、木材としての利用適期を迎えています。しかし、島内には林業事業者(木を伐採する会社)や木材加工施設が存在しません。また、島内の大口需要が無いなか、島外へ木材を運搬するには船舶利用の必要がある等、活用するには多くの課題があります。

先人より引き継いだ利尻島の森林を適切に整備・更新することは、島内の漁業や観光、林産業等の維持・振興のみならず、近年増加する異常気象による土砂災害防止等に大変重要です。

地域の次世代に環境や産業のバトンを渡すため、今後も利尻富士・利尻町役場や宗谷総合振興局等と連携し、課題解決に向けた取組を進めていきます。(森林官中嶋)



利用期を迎えた利尻島の森林

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529



高齢者温泉保養施設 無料優待事業のお知らせ

利尻町では、後期高齢者医療被保険者の方を対象に【利尻ふれあい温泉入浴の無料優待】を実施いたします。皆様の健康保持及び交流の場として活用ください。

1. 期間／令和2年12月1日(火)～令和3年1月31日(日)
2. 場所／利尻ふれあい温泉（利尻町ふれあい保養センター）
3. 対象者／後期高齢被保険者の方（利尻町に住所を有する方に限る）
 - 75歳以上の方で、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
 - 65歳以上75歳未満の方で、一定等級以上の心身障がいを持ち、「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方。
4. 利用方法／利尻ふれあい温泉の受付で、水色の「後期高齢者医療被保険者証」を提示願います。
（保険者証の提示が無い場合は、通常利用料金がかかります）
5. お問い合わせ／利尻町役場くらし支援課保健係 ☎0163-84-2345

ご利用の際には「後期高齢者医療被保険者証」を忘れずに提示してください

自衛官募集相談員委嘱交付式

令和2年8月18日、沓形字緑町 堀田秀利氏へ自衛官募集相談員委嘱状が交付されました。

任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までです。

将来自衛隊任官を希望される方や、自衛隊に興味のある方は、堀田秀利氏までご連絡ください。



ききます、とどけます、あなたの声を行政に。

行政、人権、心配ごと相談の 合同実施について

- 10月22日（木曜日）
10時00分～12時00分 利尻町役場
13時00分～15時00分

国の仕事やサービス、各種制度の手続きなど、お困りのことや苦情、ご意見要望があればお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】行政相談員 田尻 隆志 ☎84-2154、総務課総務係 ☎84-2345

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、2人のお友達
を紹介するよ!



とわ 水貝 琥和くん(2さい)

父：和広 母：衣織

いつも元気いっぱいな琥和。
家の中を明るくしてくれてありがとう。
最近では弟のお世話を
いっぱいしてくれるね。
これからも、皆に優しい
琥和でいて下さい。



【お父さん・お母さんから】

榎木まかなちゃん(3さい)

父：正隆 母：あゆな

ちょっぴり恥ずかしがり屋だけど
頑張り屋さんで、しっかり者のまか!
これからも沢山の『出来た!』や、
大好きな事が見つかるのを
楽しみにしています♡



【お父さん・お母さんから】



秋の火災予防運動実施!!

実施期間～10月15日から31日までの17日間

統一標語 **「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」**

火災予防運動期間中は、町内を消防車両による車両パレードや少年消防クラブによる防火夜回りなどを予定していますので、町民皆様の温かいご声援をよろしくお願いいたします。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。暖房器具など火を使用する機会も多くなりますので、家族一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさぬよう防火の重要性を十分に自覚し、普段の生活の中から火災予防を実践していきましょう。

一般家庭の防火査察を実施します!

11月に消防職員が各家庭に伺い、ストーブ等の防火点検を予定していますので、ご協力をよろしくお願いいたします。各地区の実施日程については、後日「知らせますケン」にてお知らせします。

～点検内容～

- ・ホームタンクやLPガスを正しく設置できているか?
- ・住宅用火災警報器の設置状況
- ・ストーブの周囲や移動式ストーブの使用状況、給油設備の使用状況 など



みなさんのご家庭は大丈夫でしょうか?



寝たばこは
絶対にしない!

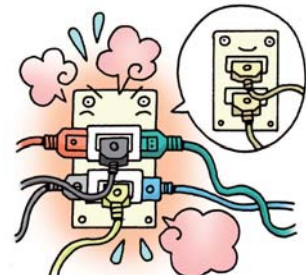


ガスコンロから
離れる時は
必ず火を
消しましょう!

ストーブの近くに
燃えやすい物を
近づけない!



たこ足配線を
しない!



出動件数 火災0件 救急81件 (令和2年9月17日現在)



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2020年9月17日現在



はじめまして! ベイビー

おめでとうございます!

7月14日 大宮涼々華ちゃん
日出町〔大宮 精二・沙奈江〕

8月19日 工藤葉奈ちゃん
仙本町〔工藤 開陽・純佳〕

9月1日 長谷川千維ちゃん
緑町〔長谷川 真也・愛里〕

おくやみもうしあげます

7月16日 政治山元喜代次さん (91歳)
 7月17日 政治吉田喜代さん (102歳)
 7月22日 日出町澤谷等さん (83歳)
 7月22日 新湊鈴木勇吉さん (90歳)
 7月27日 栄浜澤木シゲ子さん (88歳)
 8月14日 政治関カツエさん (98歳)
 8月15日 政治濱口孝さん (87歳)
 8月15日 新湊斉藤恒三さん (84歳)
 8月23日 新湊鈴木津枝子さん (87歳)
 9月2日 種富町小石芳衛さん (88歳)

●よせられた善意●

【指定寄附】

◆東京都中野区東中野4-12-17
東山道之様より
一金 50,000円
(博物館関連事業資金)

◆利尻町杵形字栄浜
澤木利一様より
一金 100,000円
(福祉関連事業資金)

◆利尻富士町鬼脇字鬼脇
有限会社 利尻亀一
代表取締役 山田 武郎様より
(園児・児童・生徒用副食物
(寒天根昆布))

◆利尻町仙法志字政治
濱口由美子様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホーム備品
購入資金)

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方々から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 杵形字緑町 吉田文枝様から、母 吉田喜代様の香典返しを廃して
- 杵形字日出町 澤谷カスミ様から、夫 澤谷等様の香典返しを廃して
- 杵形字新湊 関 秀勝様から、母 関カツエ様の香典返しを廃して
- 杵形字新湊 佐藤一恵様から、父 鈴木勇吉様の香典返しを廃して
- 杵形字新湊 佐藤一恵様から、母 鈴木津枝子様の香典返しを廃して
- 仙法志字政治 濱口由美子様から、夫 濱口孝様の香典返しを廃して
- 仙法志字久連 門田俊一様から、母 門田タニ様の香典返しを廃して
- 杵形字種富町 小石幸子様から、夫 小石芳衛様の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：まちづくり政策課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,975人** 世帯数 1,056世帯 男 963人 女 1,012人 (令和2年9月17日現在)

